

～意欲ある農業者による耕作放棄地の再生利用と経営規模の拡大～

茨城県かすみがうら市

取組主体: 地元農業者(認定農業者)

取組開始時期: 平成26年

解消面積: 0.63ha(平成28年7月時点)

導入作物: れんこん

1. 取組のきっかけ・経緯

当市は、霞ヶ浦の水源により、様々な農産物の栽培に適した地域で農業を基幹産業としている。一方、近年、農業者の高齢化、後継者不足等の問題により、農地が有効活用されず耕作放棄地が増加している。

取組主体である農業者は、地元でも有数のれんこん農家であり、増加しつつある耕作放棄地を有効活用するため、自ら率先して農地の再生に取り組んだ。

2. 取組内容

取組主体である農業者は、農業経営の規模拡大のため、自ら農地所有者と調整を行った。

また、耕作放棄地となった水田0.63haに対しては、除草・耕起及び肥料等の投入を行い、農地への再生を図った。

再生後は、れんこんを栽培・出荷して、農業経営の規模拡大が図られた。

3. 今後の課題・予定など

再生箇所は、隣接地が山林のため時間帯により日当たりが悪い場所があり、れんこんの育成に悪影響を及ぼす心配がある。

今後は、継続的に土壌改良を行い収穫量を維持することにより、経営の安定を図る。

また、耕作放棄地は進入路が無いことや日当たりが悪いなど、周辺環境により再生が困難な箇所もあることから、どのように再生作業を誘導していくかが大きな課題である。

4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H26年度、0.63ha、再生作業(除草・整地)、土壌改良(肥料・液肥投入))

(市)かすみがうら市耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H26年度、0.63ha、再生作業(除草・整地)、土壌改良(肥料・液肥投入))

※市については、国交付金の協調助成



再生前



再生後